

倉吉市優良建設施工者表彰実施要領

(趣旨)

第1条 この要領は、建設工事の施工技術の向上を図り、もって建設業界の発展に資するため、他の模範とするに足りる本市の建設工事入札参加資格者(以下「施工者」という。)を倉吉市優良建設施工者として表彰することに関し、必要な事項を定めるものとする。

(表彰の種類)

第2条 表彰は、別表第1の左欄に定める工事部門ごとに、同表の右欄に定める建設工事を施工した施工者又は特定の建設工事を施工した施工者を対象として行う。

(表彰の基準等)

第3条 表彰は、次の各号のいずれかの基準を満たす施工者の中から第5条に定める倉吉市優良建設施工者審査委員会において選定されたもの(以下「被表彰者」という。)に対して行う。ただし、各号に定める期間の中途において建設業法違反等による行政処分又は指名停止措置等を受けた施工者は、表彰しない。

(1) 選定を行う年度の前年度に当該施工者が完成した本市の建設工事(請負金額が100万円未満の建設工事を除く。以下この項において同じ。)が、工事部門ごとに一定の件数以上あり、かつ、当該建設工事の検査評定がおしなべて優良であること。

(2) 選定を行う年度の前年度の期間において、当該施工者が完成した本市の建設工事に、特に優良又は重要な建設工事があること。

2 一の施工者が前項各号に定める基準のうち複数の基準に該当する場合は、それらの中から該当する基準を一に決定したうえで選定するものとする。

(表彰の方法等)

第4条 表彰は、被表彰者に表彰状(次の各号に掲げる区分による。)を贈呈してこれを行う。

(1) 前条第1項第1号の基準に該当するものとして選定した被表彰者 様式第1号

(2) 同項第2号の基準に該当するものとして選定した被表彰者 様式第2号

2 市長は、被表彰者を表彰したときは、これを倉吉市優良施工者表彰被表彰者名簿に登録し、保存するものとする。また、倉吉市のホームページ及び市報に表彰した旨を掲載するものとする。

3 市長は、表彰状の贈呈に伴い、被表彰者に予算の範囲内で副賞を贈呈することができる。

(倉吉市優良建設施工者審査委員会)

第5条 被表彰者の選定を行うため、倉吉市優良建設施工者審査委員会(以下「審査委員会」という。)を設置する。

2 審査委員会の委員は、倉吉市入札制度改善検討委員会(以下「改善検討委員会」という。)の委員長、副委員長及び委員をもって構成し、委員長に改善検討委員会の委員長を、副委員長に改善検討委員会の副委員長をもって充てる。

3 委員長は、審査委員会の会務を総括し、審査委員会を代表する。

4 副委員長は、委員長に事故あるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

5 審査委員会の庶務は、建設部管理計画課において処理する。

(表彰の取消し)

第6条 市長は、被表彰者が表彰状を贈呈されるまでに建設業法違反等による行政処分又は指名停止措置等を受けた場合は、表彰を取消することができる。

附 則

この実施要領は、平成15年6月1日から施行する。

附 則

この実施要領は、平成18年9月8日から施行する。

附 則

この要領は、平成19年4月11日から施行する。

附 則

この要領は、平成22年8月20日から施行する。

附 則

この要領は、平成27年4月1日から施行する。

別表第1（第2条関係）

建設工事の区分表

工事部門	建設工事の発注種別
土木	土木一般工事・PC 工事・土木解体工事・とび等一般工事・法面一般工事・法面植生工事・法面保護工事・落石防止網工事・アンカー工事・石工事・鋼構造物一般工事（土木に係るもの）・鋼橋工事・しゅんせつ工事・さく井工事・交通安全施設工事・区画線工事
建築	建築一般工事・建築解体工事・大工工事・左官工事・屋根工事・タイル等工事・鋼構造物一般工事（建築に係るもの）・鉄筋工事・板金工事・ガラス工事・内装一般工事・畳工事・建具工事
電気	電気工事・機械器具設置工事（電気に係るもの）・電気通信工事・消防施設工事
管	管工事・機械器具設置工事（管に係るもの）・熱絶縁工事・水道施設工事・清掃施設工事
舗装	ほ装一般工事、アスファルト工事
塗装	塗装一般工事・防水工事
機械設備	機械器具設置工事（機械器具の組立、取付に係るもの）
造園	造園一般工事

表彰状

工事部門

施工者名

代表者氏名

様

貴社は本市が発注した 年度の建設工事にあたり多年の
経験と優秀な技術を結集して工事の完成に寄与されました
その功績は誠に顕著でありよってここに表彰します

年 月 日

倉吉市長



表彰状

施工者名

代表者氏名

様

貴社は本市が発注した 年度完成の 工事の施工にあたり多年の経験と優秀な技術を結集して工事の完成に寄与されました

その功績は誠に顕著でありよってここに表彰します

年 月 日

倉吉市長

